

2025年12月1日
公益財団法人襟川教育財団



夢の実現にむけて
えりかわ学資金

中学育英生・高校育英生の募集定員を増員

返済不要の給付型奨学金「えりかわ学資金」 2026年度育英生募集要項の公開開始

公益財団法人襟川教育財団(代表理事:襟川恵子)は、2025年12月1日(月)に給付型奨学金「えりかわ学資金」の2026年度育英生募集要項を公開しました。

エントリー開始日は、2026年3月2日(月)です。改めて当財団サイトでご案内いたします。

襟川教育財団は、学業が優秀で勉強する意欲がありながら、シングルマザー(母子)家庭にあって、経済的な理由により高校や大学への進学を断念することがないよう、また、進学後も勉強に専念できるように、中学生、高校生、大学生を対象に、在学中も継続して返済不要の学資金を給付し、将来社会に貢献しうる人材を育成することを目指しています。

昨年度多数の応募をいただきました中学育英生と高校育英生の募集定員を見直し、**中学育英生10名(前年度5名)、高校育英生15名(前年度5名)**と募集枠を拡大いたしました。

応募条件に変更はありません。

「2026年度中学・高校・大学育英生募集要項」の詳細は、当財団の公式サイトをご覧ください。

また、別紙にて募集要項概要(抜粋版)も掲載しておりますので、そちらもご確認ください。

ひとりでも多くのシングルマザーとそのお子様をはじめとした多くの方々に、育英生募集の情報をお届けできるよう、ぜひ貴社媒体にてご紹介くださいますようお願いいたします。

■財団の概要

名称 : 公益財団法人襟川教育財団
代表 : 代表理事 襟川恵子
設立 : 2023年3月28日
事業 : シングルマザー家庭で経済的理由により就学が困難な中学、高校、大学
及び大学院等高等教育機関の学生に対する返済不要の学資金給付事業
住所 : 〒223-0062 横浜市港北区日吉本町1-4-24
公式サイト : <https://foee.or.jp/>

■お問い合わせ先

公益財団法人襟川教育財団事務局 担当 : 前田/牛坊(ゴボウ)
メールアドレス : jimukyoku@foee.or.jp



以上

2026 年度中学・高校・大学育英生募集要項（抜粋）

【募集概要】 「えりかわ学資金」は給付型奨学金です。返済の必要はありません。

	中学育英生	高校育英生	大学育英生
募集人員	10名	15名	5名
応募対象者	2年生・3年生	1年生・2年生・3年生	1年生
給付期間	給付開始から卒業まで	給付開始から卒業まで、 但し、浪人をした者は高校卒業から1年間延長	4年間、但し、修業年限が6年の者、大学卒業後修士家庭に進学した者は6年間
給付額	月額5万円（年額60万円）	月額5万円（年額60万円）	月額6万円（年額72万円）
使用目的	学習塾、通信講座・家庭教師等の受講料、模擬試験の費用、参考書・問題集等購入費用、私立中学・高校在学の育英生については授業料も含む		特に制限なし
応募資格 ※学資金 給付年度の 4月1日時点	① 神奈川県内居住のシングルマザー（母子）家庭の子女で、日本国籍を有する者	① 神奈川県内居住のシングルマザー（母子）家庭の子女で、日本国籍を有する者	① シングルマザー（母子）家庭の子女で、日本国籍を有する者
	② 神奈川県内の中学校に在籍している中学2年生又は3年生であること	② 神奈川県内の全日制の高等学校に在籍していること	② 母親が神奈川県に居住していること
	③ 前年度の通年成績が評定平均値3.8以上であること	③ 前年度の通年成績が評定平均値3.8以上であること	③ 日本国内の全日制の大学に在籍している大学1年生で、2026年4月1日時点、20歳以下であること。
	④ 人物・学業ともに優れ、勉学に意欲があり、学校長の推薦書があること		
	⑤ 世帯年収が当財団指定の金額以下であること		
募集期間	2026年3月2日(月)～4月15日(水) ※当日の消印有効 〜校内締切 3月31日		
選考期間	2026年4月16日～6月中旬		
採用面接	2026年6月7日(日)または6月13日(土) ※応募状況により変更になる場合があります。		
採用決定	2026年6月下旬		
採否通知	2026年7月上旬		

募集概要は、当財団公式サイトから「2026年度中学・高校・大学育英生募集要項」を必ずご確認ください。
<https://foee.or.jp/guideline/>

【応募方法】

応募には当財団公式サイトのお申し込みフォームからエントリーが必要です。

※ エントリー開始日は2026年3月2日(月)です。



【募集要項に関するお問合せ】

お問合せは当財団公式サイト「お問い合わせ」からお願いいたします。

<https://foee.or.jp/contact/>

2026 年度 高校育英生 募集要項

公益財団法人襟川教育財団

学資金の目的

当財団の学資金は、学業が優秀で勉強する意欲がありながら、シングルマザー（母子）家庭にあって経済的な理由により、高校や大学への進学を断念することがないように、また進学後も勉学に専念できるように、在学中も継続して学資金を給付し、将来社会に貢献し得る人材を育成することを目的としています。

1. 高校育英生学資金（高校1年生～高校3年生、浪人1年を含む）

- ① 給付型学資金
- ② 給付額：月額5万円（年額60万円）
- ③ 給付期間：給付開始から高校卒業まで（但し、浪人をした者は高校卒業から1年間延長）
- ④ 給付方法：年3回（7月、10月、1月） 金融機関口座へ振込
- ⑤ 使用目的：学習塾・通信講座・家庭教師等の受講料、模擬試験の費用、参考書・問題集等購入費用、私立高校在学の育英生については授業料も含む
- ⑥ 募集人数：15名
- ⑦ 募集期間：2026年3月2日（月）～2026年4月15日（水）

2. 応募資格（学資金給付年度の4月1日時点）

- ① 神奈川県内居住のシングルマザー（母子）家庭の子女で、日本国籍を有する者
- ② 神奈川県内の全日制の高等学校に在籍していること
- ③ 前年度の通年成績が評定平均値3.8以上であること
- ④ 人物・学業ともに優れ、勉学に意欲があり、学校長の推薦書があること
- ⑤ 世帯年収が当財団指定の金額以下であること

兄弟姉妹の有無	世帯年収（給与所得者の場合）※
なし	380万円以下
一人	430万円以下
二人	480万円以下
三人	530万円以下
四人以上	一人につき、上記に50万円加算

※給与所得者以外（自営業者等）の場合は、兄弟姉妹の有無にかかわらず、確定申告書における年間の所得金額280万円以下を目安とします。

※給与所得者の場合は、源泉徴収票における「支払金額」欄の金額になります。

※勤務先が複数ある場合は、それぞれの源泉徴収票の「支払金額」の合計額になります。

3. 学年進級時の継続要件（1年生から2年生、2年生から3年生へ進級時、浪人生移行時）

（学資金給付年度の4月1日時点）

- ① 神奈川県内居住のシングルマザー（母子）家庭の子女で、日本国籍を有する者
- ② 前年度の通年成績が評定平均値 3.2 以上であること
- ③ 当財団が定める所定の書類を期限内に提出すること
- ④ 学資金を適正に使用していること

4. 選考および採用の決定

当財団が設置する選考委員会が選考し、理事会が採用を決定します。

- ・選考委員会の書類選考通過後、面接を実施し採否を決定します。
- ・選考結果は採否に関わらず、7月上旬に本人及び学校長宛に書面で通知します。
- ・選考の経過及び採否決定の理由については一切お答えしません。
- ・応募書類は採否に関わらず返却しません。当財団の個人情報保護方針に則り、適切に処理します。
- ・応募書類に重大な不備が認められた場合は選考の対象外とします。

5. 選考方法

1 次選考（書類選考）

- ・学業成績、家計状況、課題作文、応募書類等から総合的に審査します。

2 次選考（面接選考） ※1次選考を通過された方が対象となります。

- ・1次選考通過者に対して保護者同席での面接を実施します。
- ・面接は当財団が指定する日時、会場にて実施します。
- ・1次選考通過者には、電話とメールにて面接日時と会場をご連絡します。

6. 選考スケジュール

募集期間 2026年3月2日～4月15日

選考期間 2026年4月16日～6月中旬

採用面接 2026年6月7日（日）または6月13日（土）

※面接日程は応募状況により変更となる場合があります。

採用決定 2026年6月下旬

採否通知 2026年7月上旬

7. 応募方法

- ① 応募には当財団ホームページの応募フォームからエントリーが必要です。

※ エントリー開始日は2026年3月2日（月）です。

- ・パソコンもしくはスマートフォンにて、応募フォームから「高校育英生願書（学資金給付申請書）」に必要な情報の登録を行ってください。
- ・登録が完了したら「(A) 高校育英生願書（学資金給付申請書）」、「(B) 課題作文用紙」を印刷してください。
- ・所定様式の書類 (C) ～ (E) はホームページからダウンロードしてください。
- ・応募書類 (A) ～ (J) がすべて揃ったら、(E) 応募書類チェックリストを一番上にして、

応募書類一式を財団事務局あてに郵送してください。

- ・郵送方法は、必ずレターパック（ライトもしくはプラス）を使用してください。
- ・応募締切は2026年4月15日（水）【当日消印有効】です。
- ・締切後の応募書類は受付せずに返却します。
- ・応募書類の財団への持込みには一切対応いたしません。

② 応募書類

- 2026年度高校育英生願書（学資金給付申請書）①②（応募フォームにて作成）
応募フォームに必要事項を入力し登録後、印刷した願書①の氏名欄に、生徒本人と保護者が自署し、生徒本人の写真を貼付してください。
 - 課題作文①②（所定様式にて黒色のボールペンを使用し手書きで作成してください。）
 - 誓約書（所定様式にて作成）
 - 学校長推薦書（所定様式にて作成）
【応募者が1年生の場合】卒業した中学校が発行するもの
【応募者が2・3年生の場合】在学期間が発行するもの
 - 応募書類チェックリスト（所定様式にて作成）
 - 成績証明書（原本）
【応募者が1年生の場合】卒業した中学校が発行する直近のもの
【応募者が2・3年生の場合】在学期間が発行する直近のもの
 - 高校の在学証明書
【応募者が1年生の場合】高校の在学証明書（原本）もしくは入学許可証（写し）
または合格通知書
【応募者が2・3年生の場合】学生証のコピー
 - 戸籍謄本（戸籍全部事項証明書）（原本）
 - 住民票の写し（同一世帯内全員分の記載があり、マイナンバーが記載されていないもの、原本、コピー不可）
 - 所得を証明する書類
 - ・給与所得者は：「2025年の源泉徴収票（原本）」、及び、
「住民税の課税・非課税証明書（原本）※取得できる最新のものが可」
 - ・自営業者等は：「2025年の確定申告書 第1表・2表（控）の写し」、及び、
「住民税の課税・非課税証明書（原本）※取得できる最新のものが可」
- 以上の10点(A~J)を当財団事務局宛に郵送にて提出してください。
応募締切は2026年4月15日（水）【当日消印有効】です。

8. 学資金の給付

学資金を育英生本人名義の金融機関口座へ、3回に分けて振り込みます。

- ・給付月 7月（4月～9月分）、10月（10月～12月分）、1月（1月～3月分）

9. 育英生の義務

- 届出事項に変更があった場合は速やかに報告しなければならない。
在籍校を転校、休学、復学、退学した場合や、受給者の氏名や住所、その他重要な事項に変更があった場合は届出が必要です。当財団まで必ずご連絡ください。

- ② 毎年度末から1カ月以内に、以下の書類を提出しなければならない。
 - a. 就学状況報告書
 - b. 成績証明書
 - c. 学資金受給更新申請書
 - d. 学資金の使途報告書（領収書等添付）
- ③ 当財団が主催する懇親会・交流会等の行事に参加しなければならない。
（交通費等の参加費用は当財団が負担します。）
- ④ 卒業前に進路報告を行わなければならない。

10. 学資金の給付停止

- ① 学資金の申請書に虚偽の記載があった場合
- ② 育英生が学資金の受給中に、休学、停学、留年及び退学した場合
- ③ 育英生が当財団に対し指定された書類を提出しない場合
- ④ 当財団の信用を害した場合
- ⑤ 学資金給付規程第2条に規定する育英生としての資格を失った場合
（母親の再婚、神奈川県内から県外への引越し等）
- ⑥ その他、育英生として適当でない事実があった場合

11. 学資金の返還請求

- ① 申請書に虚偽の記載があり、かつ、当該虚偽記載が悪質である場合
- ② 育英生が留年または退学し、かつ、就学の態度が誠実でない場合
- ③ 育英生の就学状況が著しく不良であり、かつ、その原因が育英生に起因する場合
- ④ 育英生がこの規定のいずれかの条項に違反し、かつ、改善の要請にも拘らず、改善されない場合
- ⑤ 犯罪、反社会的行為その他社会的な信用を失墜する行為を行った場合
- ⑥ その他、当財団の学資金の趣旨に著しく反する場合

12. その他

- ① 上記11. 学資金の返還請求に該当する場合を除き、学資金の返還義務はありません。
- ② 育英生の進学先・就職先について当財団は関与しません。
- ③ 他の奨学金制度との併願又は重複受給は可能。ただし、他の奨学金制度が併願又は重複受給が不可である場合、その併願又は重複受給を不可。

13. 問合せ、提出先

お問合せは当財団ホームページ「お問い合わせ」からお願いします。

公益財団法人襟川教育財団 事務局

〒223-0062 横浜市港北区日吉本町1-4-24

E-Mail jimukyoku@foee.or.jp

ホームページ <https://foee.or.jp>